第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　17

招請
意見招請に関する公示　23

随意契約
随意契約に関する公示　24

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月2日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官
大須賀　聡

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　54
⑵　借入等件名及び数量
「第42回東南アジア青年の船」事業実施に伴う旅客船の定期傭船及び運航委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年11月5日から平成27年12月16日までの間
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（運送）」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　佐藤雄一朗　電話03―5253―2111　内線82355
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年７月14日午後３時　東京都千代田区永田町１―６―１中央合同庁舎第８号館８階822会議室
⑷　入札書の受領期限　平成27年８月24日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　平成27年８月27日午後３時　内閣府庁舎１階第１入札室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者で「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Osuga, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 54
⑶　Nature and quantity of the Services to be required : Time charter and vessel's operation management of a passenger vessel in executing the 42nd program of the Ship for Southeast Asian and Japanese Youth 1 unit
⑷　Fulfillment period : From 5 November 2015 through 16 December 2015
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C "offer of services etc (Delivery)" in terms of the qualification for participating intenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2013, 2014, 2015.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 5 : 00 pm. 24 August 2015
⑻　Contact point for the notice : Yuichiro Sato, Second Contracts Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82355